

助成金情報

「働き方改革推進支援助成金」労働時間短縮・年休促進支援コース 申請はお早めに！

この助成金制度は、生産性を向上させ、労働時間の縮減や年次有給休暇の促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆様を支援するものです。令和2年4月1日から実施されている、**時間外労働の上限規制適用の促進**が望まれます。

【成果目標】①～④の内1つ以上を選択し達成を目指して取り組みを実施すること

① **月60時間を超える36協定の時間外・休日労働時間を縮減**させること

- ・時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間以下に設定
- ・時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間を超え月80時間以下に設定

② **年次有給休暇の計画的付与制度を新たに導入**すること

③ **時間単位次の年有給休暇制度を新たに導入**すること

④ **特別休暇(病気休暇,教育訓練,ボランティア休暇,新型コロナウイルス感染症対応のための休暇,不妊治療のための休暇)のいずれか一つ以上を新たに導入**すること

○上記に加え、労働者の賃金引上げを成果目標に加えることができます(3%以上、5%以上 下記助成額参照)

【助成対象となる取り組み】(⑦はパソコン,タブレット,スマートフォンなどは対象になりません)

- ① 労務管理担当者に対する研修 ② 労働者に対する研修 ③ 外部専門家によるコンサルティング ④ 就業規則・労使協定等の作成・変更 ⑤ 人材確保に向けた取り組み ⑥ 労務管理用ソフトウェア,労務管理用機器,デジタル式運行記録計の導入・更新
- ⑦ **労働能率の増進に資する設備・機器などの導入・更新**

【申請期限】

□ **交付申請期限(提出期限) 令和4年11月30日(ですが予算額に達すると締め切られますのでお早めに！)**

□ 事業実施期間 令和5年1月31日まで

【助成額】 **助成額は最大490万円ですが、取り組み内容により上限額が設定されています。ご注意ください**

「成果目標」の達成状況に応じて、助成対象となる取り組みの実施に要した経費の一部を支給

「助成額」Ⅰ・Ⅱのいずれか低い額

Ⅰ 以下の1～3の上限額および4の加算額の合計額 又は Ⅱ 対象経費の合計額×補助率3/4

☆ Ⅰの上限額は下記の通りです

- 成果目標①の上限額 ①事業実施前の設定時間数が月80時間を超えていて、新たに60時間以下に設定する→150万円
②事業実施前の設定時間数が月80時間を超えていて、新たに60時間超え80時間以下に設定する→50万円
③事業実施前の設定時間数が月60時間を超えていて、新たに60時間以下に設定する→100万円
- 成果目標②の上限額：50万円
- 成果目標③,④の上限額：それぞれ25万円
- 賃金引上げ時の達成額の加算額(引上げ対象の人数により助成額は異なります。詳しくは都道府県労働局 雇用環境窓口にお問合せください)
例) 引上げ人数が1～3人の場合：3%以上引き上げ→15万円 5%以上引き上げ→24万円
引上げ人数が4～6人の場合：3%以上引き上げ→30万円 5%以上引き上げ→48万円

この記事は助成内容の一部を抜粋して記載しています。対象事業主の要件など、詳細については厚生労働省のホームページをご確認ください。

トピックス

ヒョンデ(現代自動車)が日本再上陸！EVのIONIQ5が話題に。

HYUNDAI
MOTOR GROUP

以前「ヒュンダイ」の名称で乗用車の販売を国内展開していた、韓国の現代自動車が新たに日本法人をHyundai Mobility Japan 株式会社とし、呼称も世界統一の「**ヒョンデ**」に変更して再度、乗用車部門で日本市場に参入を果たし話題となっています。話題の中心は乗用車のラインナップ。今回、日本市場には電気自動車/EVのIONIQ5・アイオニック5と燃料電池車/FCEVのNEXO・ネッソを投入。従来のガソリン車やハイブリッド車を擁しない、思い切った展開を図っています。



また販売方法もアメリカ・テスラ社と同様、ディーラー販売網を設けずネットオンライン販売のみとし、メンテナンスなどのアフターフォローまでスマートフォンのアプリを活用するといったあたりは一定の顧客層を大いに刺激する存在となりそうです。

特にEVのIONIQ5・アイオニック5(左写真)は独創的なデザインと一充電あたり600kmを超える航続距離で、徐々に販売数を伸ばしているようです。